

現在、全国各地に新規ワイナリーの設立が相次いでいる。日本ワイン関係者等と醸造技術の情報共有や最先端の研究成果の技術移転を進めていくことにより、日本ワインの品質向上、競争力強化を図ることを目的として技術情報交換会を設置。第1回を平成30年10月12日に実施。【国税庁と酒類総合研究所の共催】

参加団体

○ワイン関係業界団体（8団体）

日本ワイナリー協会
道産ワイン懇談会
長野県ワイン協会
山梨県ワイン酒造組合
北陸ワイナリー協会
関西ワイナリー協会
中国果実酒協議会
九州ワイナリーの会

○各県公設試験研究機関（36機関）

山梨県産業技術センター
長野県工業技術総合センター 等

○酒類総合研究所の取組

- －ワインに関する研究機関、地方自治体、事業者等をメンバーとした、「日本ワインコンソーシアム」について、代表機関となって運営（平成28～30年）
- －ワインに関する研究開発（醸造条件と色・タンニンの関係等）
- －酒類醸造講習（ワインコース）を開催
- －ワイン醸造技術に関するまとめサイトの立ち上げ（平成31年3月予定）

○参加団体の取組

- －ぶどう栽培やワイン醸造に関するセミナーを開催
- －業界団体、大学、県産業技術センターが連携して小規模ワイナリーに対する技術支援を実施
- 農業・食品産業技術総合研究機構の取組
- －気象データを用いた栽培支援情報システム